

危険物新聞

第 4 8 9 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集 松 村 光 惟
発行人

大阪市西区新町1丁目5-7

四つ橋ビル

TEL (531) 9 7 1 7・5 9 1 0

定価 1部 60円

第 3 回危険物取扱者試験

12月11日(日)、府大で

財消防試験研究センター大阪府支部では、平成6年度第3回危険物取扱者試験を12月11日(日)、大阪府立大学で次のとおり実施する。

試験日	12月11日(日) ・乙種4類(午前・午後) ・甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	大阪府立大学(堺市)
願書受付日	11月17日(木)、18日(金)
願書受付場所	大阪府職員会館

予備講習会は乙種4種、丙種について 泉佐野・茨木など府下8会場で

講習会は、乙種4類及び丙種について、大阪、堺、泉佐野、茨木など府下8会場で別掲のとおり(8頁参照)行なわれる。

なお、甲種予備講習は、今回は行なわれず、次回試験(第4回2月上旬)に際して実施の予定。

秋の火災予防運動

今年も「119番の日」の11月9日から1週間、全国秋の火災予防運動が行なわれる。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や損失を防ぐことを目的としている。

大阪府並びに府下各消防関係機関では、各種消防訓練、催し物等の行事を実施する予定。

(1)実施期間

平成6年11月9日(水)～11月15日(火)

(2)重点目標

- ① 住宅防火対策の推進
- ② 物品販売店舗、旅館・ホテル等不特定多数の者が出入りする防火対象物に係る防火安全対策の徹底
- ③ 社会福祉施設、病院等自力避難が困難な者が多数入所している施設における防火安全対策の徹底
- ④ 工場、倉庫及び寄宿舎等における防火安全対策の徹底
- ⑤ 地域における防火安全体制の充実

全国統一推進標語

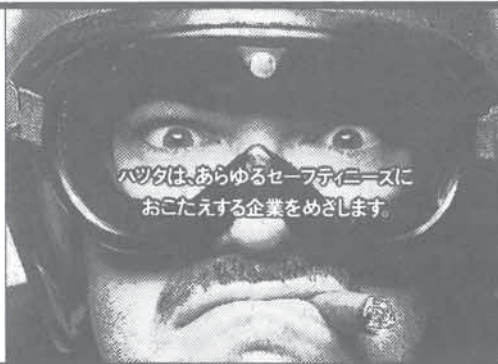
「安全の 暮らしの中心
火の用心。」

H&H

HATSUTA

株式会社 初田製作所
大阪本社 〒573 大阪府枚方市初田田辺5-5 TEL. (0720)56-12816
東京本社 〒105 東京都港区芝大門2丁目6-7 TEL. (03)3454-4841

原点はロスフリーベンションです。



ハツタは、あらゆるセーフティニーズに
おこたえする企業をめざします。

頑固な夢が
そこにある。

平成6年度募集研究論文
優良賞受賞作品

「中小企業としての 安全管理の取り組み」

日精化学工業(株)大阪工場
河本敏男

1. はじめに

当社は、大阪・延岡の二つの事業所から成る従業員数約130名のいわゆる中小企業と呼ばれるファインケミカルのメーカーである。

私の勤務している大阪工場は西淀川区にあり、本社業務・大阪工場・研究技術部門が同じ敷地内に同居している。工場は工場長以下総勢20数名という小規模なもので、30数年前の創立当初の建屋も一部残っており、外観を見る限り「古くて小さな町工場」といった感じである。

危険物の製造取扱や安全管理等においても、受託生産比率の高い中小企業特有の悩みというものがあるが、多くの参考書やレポートを見ても、どちらかという模範解答的な指導が、言い換えると自社の状況に応じた生産の組立や専用工場の建設などが多い大企業向けと思えるようなアプローチが多いように思える。

勿論、大企業だから法を遵守し、中小企業は適当で許されるというのではない。ただ、法に適合した製造取扱や安全管理を実施するために乗り越えるべき問題・踏むべき手順において、会社規模による傾向の違いというものがあるような気がしているのである。

しかし事故や災害は「中小企業だから見逃してくれ」といって逃げていってくれるものではなく、むしろ一般的に災害ポテンシャルは高いと言わざるを得ない現状である。そのような中で、我々と同じような数名から数十名の小さな事業所の皆さんが日夜安全管理に努力なさっていることを思いながら、もしも我々の中小企業としての危険物安全管理に対する貧しい取り組みや恥ずかしい失敗が何らかの参考になるならばこれにまさる幸いはないと考え、あえてペンを執った次第である。

2. 中小企業の社員安全教育

「社員に、特に新入社員の安全教育に時間をとりたいのは山々だが、生産を優先しなければ経営は成り立たない」中小企業に多いまやきである。大企業は企業成長の過程で社員に対する責任・社会的責任等が増加するにつれて安全管理や安全教育システムも前進しているだろう。しかし中小企業にはなかなかそれだけのゆとりが持てない。そうす

るとどうしても直接には生産に関わりがないように見える業務にしわ寄せがいく。安全活動や新人への安全教育などもしっかりである。

「新人に対する危険物の安全管理はOJTで」といえば聞こえはよいが、実際のところは「とにかく仕事をしながら先輩のやることを見て覚え、必要なことは人に尋ねるか何かの本で調べなさい。大切な事は、自分の身を自分で守りながら一人で作業が出来るようになることだ。」といった感じである。また、人員の都合で、計画的ローテーションもままならず、たまたま担当した品目に関する知識しか得られず、OJTによる幅広い安全知識と安全管理の習得が困難な場合が多い。

では、新入社員の安全知識や感性はどの程度のものであろうか。自分を例にとると大学4回生の時は卒業研究で毎日有機溶剤を取り扱っていたにも関わらず、消防法は全く知らず、指定数量の概念もなく、引火点をチェックしてから実験に取り組んだ覚えもない。もちろん微量実験であるから指定数量での5分の1にはほど遠い量ではあったが、なかには溶剤を入れたオープンピーカーを加熱する横で喫煙しているような光景も目撃したことがある。主眼はいかに早く研究成果を出すかということで、あとは例えば毒性に対する最低限の注意をした程度であったように記憶している。

今述べたことはもしかすると余りにもひどい例なのかも知れないが、同僚の話を知っている限りではどこも大差ないように感じる。工業高校出身の同僚の話も「自慢できるほどではなかったなあ」との事である。そういう感覚の人間が化学メーカーに入社し、場合によっては直ちに大量の危険物を取り扱うようになるのである。監督者の立ち会いがあればまだよいが、恐いのは意味も分からず丸暗記で危険物取扱者の免状を取得してしまい、一人で危険物を扱うような場合である。

こう考えると、入社時の徹底した危険物に関する安全管理教育が必須である事が分かるが、前述の人員不足、生産優先等がじゃまをすると有名無実のOJTでお茶を濁してしまう事が多いのである。

当社では近年設置された保安環境管理部門が、製造ライン長とタイアップして社員の安全教育に取り組むようになった。工場長は「安全教育は生産の合間にしようなどと考えずに、生産を止めて、交代者を一時日専にして、全員集合して実施せよ！それで生産が遅れたらそれでも良い。」と厳しく命令する。当たり前のことかもしれないがなかなか難しいことだ。聞くところによると工場長が以前勤務していた会社で大規模な人身事故と遭遇されたそうだ。人が傷ついたり人命が失われた時の悲しみを身をもって体験しているから妥協できないのであろう。

また、従来は業務で進めていた業務部の労務勤労業務を専任者が受け持つことになった。20人の規模の工場が1人

のスタッフを支えようとするれば、単純に計算して 5% の生産性向上を実現する必要がある。そのくらい「重たい」1 名であるが、「企業は人なり」に立った決断であると我々は受けとめている。そのおかげで現在は新人社員教育の充実が図られ、十分な日数を使い、良い教材や第一線工場員による講義等を織りまぜながら集谷安全教育が進められるようになった。また、この事は新入社員に「我々は尊重されている」との自覚を生み出すこともなり、新人の目の輝きが変わってくる。

3. 中小企業の兼任・兼務の問題

中小企業にはやたらと兼務兼任が発生する。人数は少ないが、会社組織を守っていくためにどうしても必要な部門を運営するためである。

先にもふれたが当社では過去の教訓をもとに、4 年前に保安環境総括部並びに各工場の保安環境管理グループが設置された。多くの例に漏れず、メンバーの大部分は兼務である。例えば私は工場開発合理化との兼務となった。安全に関する認識の低かった配属当初は、「保安環境で工場に入り込んでいけば、合理化の仕事に役立つ情報が得やすいだろう」くらいに思っていた。また、周囲にも「対外的な問題回避のために保安環境を設置しただけで、実際は兼務で多忙になり、安全は後回しになるのではないか」というような見方も少なくなかったように思う。しかし、危険物の恐ろしさや安全管理の大切さを身をもって感じ始めてからは、合理化の立場で実際に生産品目と関わりを持つ事で、具体的に危険箇所が見え、実状にあった安全管理手法を組み立てる事の必要性を感じだした。合理化のために安全を犠牲にするのではなく、安全を突き詰めることに合理化が見えてくるのが分かってきた。

要は兼務の捉え方である。しんどいなあと思えばそれまでだ。「倍の仕事押しつけられた」ではなく、「人の倍の範囲の行動が認められているのだ」と考えて行動すれば、安全活動を犠牲にせずにもう一つの職務を遂行出来ると信じる。

4. 中小企業の安全検討

中小企業でも卓越した技術や特許を持ち、いわゆる「売手市場」のベンチャー型の企業もあるだろうが、やはりその多くは下請け型であろう。下請け型のメーカーが生き残るためには、先方の希望通り或いはそれ以上のコストと品質と納期で確実に製品を納めて実績を重ねることが必要である。

当社でも研究部門で鋭意独自技術の第発を進めているが、全ての既存商品がオリジナル商品ではなく、先方の希望に添うべく苦勞している。特に新しく打診のあった商品を検討すると、そのままでは設備的或いは納期的・法規的にマッチしないことがしばしばである。むしろそれが常識とも言える。それらをどのように先方のニーズに合わせつつ、しかも安全に生産するかが重要になる。

安全確保のためには時間と技術が必要である。しかし先方の事情や希望納期がある。それは無視しては生産は成り立たない。つまり安全検討のための時間には限りがある。どうするか、技術で時間を生み出すしかない。

当社では各地区の安全衛生委員会とは別に全社レベルで中央安全推進委員会を設置し、重要項目について広い意味での安全管理・法的対応などを検討するようになったが、先般「安全管理規定」を一部改定して「安全のための事前審査」というものを設定した。導入の可能性が出た全ての開発商品・受託商品は直ちに安全審査を行うべく、営業・企画・研究技術・工場関係者が調査検討を開始する。この審査で法的適合性が確認でき、消防申請に必要な期間が確保され、危険物や毒性物質・工程の安全管理が確立して始めて具体的に推進される。

このシステムを導入した時、社内でも様々な批判の声があがった。「経営トップをはじめ大勢のメンバーがこんな会議に時間を掛けていて本当に儲かるのか」「安全安全とって会議をしても、結局最後は「各自充分気をつけて作業するように」で終わりではないのか」等々。事実当初は検討や審査がなかなか思うようにはかどらず、労多くして実り少なしといった感もあった。しかしある部長が、

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番9号 工技研ビル ☎358-9467-8

「我々は多くの製造経験を持つ技術集団だから、殆どの仕事はこんな検討をしなくても事故は起こらないだろう。しかし、千に一つか万に一つくらいは事故が発生するだろう。その万に一つの事故を防止するために我々は一万回の安全審査を行うのだ。何故ならその万に一つの事故が我々や近隣の方たちの命を奪い、身体を傷つけ、会社の存在をも危うくするからだ。」また、「我々は常に学習し進歩する。初めて行う審査はあれやこれやで1ヶ月かかるかも知れない。しかし、10回目位には一週間で結果が出るだろう。熟練すれば3日あれば調査と審査を行えるようになる。またそうならなければならないのだ。」と熱っぽくかたった。これぞまさしく真のOJTである。繰り返すことで初めて真の安全管理技術が身に付く。素早い対応が安全化のために十分な時間を提供し、それがコストダウンにもつながり客先の信頼にこたえることにもなる。安全に対する真剣な取り組みが中小企業を真の技術集団への鍛え上げてくれるのである。

安全への迅速な対応の為の当社の取り組みをいくつか紹介する。

① 新商品導入安全検討表

あるテーマの安全に関する既知事項・要調査事項・調査担当部門・期限等が一覧できるチェックシートを作成した。あるテーマが訂診されると直ちにこの検討表が関係部場は配布されて空欄を埋める作業が実行される。統一書式で処理されるので、重要項目が漏れることもない。全ての要調査事項に担当者に明記するので検討に無駄がなく複数の項目の調査が同時に進行する。あとの問題をクリアすれば良いかも一目瞭然である。

② マスターファイル計画

安全管理技術は「蓄積による技術」であると思う。消防関連法規が多くの過去の事例や貴重な教訓をもとに積み上げられてきたものであるように、わが社にも30余年の製造経験や安全管理経験がある。二度と繰り返したくないような失敗も敢えて教訓として記録に残している。しかしそれらが散在していたのでは活きた情報とは言えない。貴重な財産が誰にも知られずに机の奥に、段ボール箱の中に眠らせてはいけないと「マスターファイル計画」を現在推進している。

マスターファイルは、あるテーマを指定して全部場に呼びかけ、全ての安全・技術に関する資料を集約した後、これを分類して「マスターファイル」として保存しておく。こうすることで社内の全情報が漏れなく使いやすい形で保存され共有化される。何か進展があればこのファイルを改訂しておくことで、その情報は決して埋もれることなく確実に共有化される。

この作業は膨大な時間と労力を要するかも知れない。過去に手がけたテーマは大小合わせると50や100では

きかないからだ。しかし、これも「安全審査」と同じで、ファイリングの要領が分かってくると俄然速くなってくる。また、分類のために資料に目を通す作業自体が勉強になる。過去のテーマが整理できる頃には、ファイリングのエキスパートが何人も誕生し、今後導入するテーマのマスターファイル作成がスムーズになる事が期待される。

5. おわり

ここで述べてきた事を要約すると、

- ① 安全と技術は切り離して考える物ではなく、共に前進していくべき物である。
- ② 安全管理は、迅速さと確実さが命である。これらを繰り返す事、確実に評価する事、知識と技術の財産を集積することで進歩する。
- ③ しかしこれらを推進するのは、設備でもなく、手法でもなく、知識でもなく、人である。

もしも人に安全に対する熱意がなくてはどんな設備も手法も知識も安全を生み出してはくれない。そして、中小企業では一層それが当てはまると常々感じている。

「企業は人なり」といわれる。良い意味で「大小の歯車」とも例えられる。確かにそうだと思う。しかし私は、中小企業における人とは大型トラックのタイヤだと思っている。たった10個ほどのタイヤで10トンを超える加重を支えて走っている。一つがパンクすると即命取りである。そのくらい1人の持つ意味が大きいと思う。

どんな規模の事業所も安全の重要性は同じである。その意味では「中小企業」という表題はある意味で間違っていたかも知れない。大規模事業所の方に失礼に当たったかも知れない。しかし我々小さな事業所は、たった1人が後ろ向きな考えになっただけでだめになってしまう事もあるのである。だから敢えて「中小企業の気概」を持って自分たちを鼓舞しているのだという主旨をご理解いただければ幸いである。

以上

〈危険物関係 参考図書〉

◇図解危険物施設基準の早わかり① (危険物規制の概要、製造所、一般取扱所関係)	2,500円
◇図解危険物施設基準の早わかり② (庫内・屋外貯蔵所、庫内・屋外タンク・地下タンク・簡易タンク・移動タンク貯蔵所関係)	3,200円
◇危険物施設の事故事例100 (No.2)	1,100円
◇危険物・指定可燃物 (大阪府消防局監修)	1,000円
◇危険物施設の作業安全マニュアル	1,000円
◇危険物施設等のセーフティ・プラン31	1,000円

その他法令集等関係図書あり

大阪市危険物安全協会 06-531-5910

平成 6 年度募集研究論文
優良賞受賞作品

「危険物の安全管理について」

大三化成株式会社
立花 實

はじめに

当社の業務内容は、ペーパーコーティング用にワニスおよび溶剤の製造、販売であり、危険物施設としては、製造所の他に、屋内貯蔵所および地下タンク貯蔵所を設置しています。所在地は、中小企業の街東大阪市の高井田地区で、地域区分としては「工業区域」とはいえ、各種工場の他に住宅、店舗などが混在するところ です。

取り扱い原材料のほぼ全部が石油化学製品であり、そのほとんどが危険物です。取り扱い商品の性質上、また立地条件の点からも、日頃から会社ぐるみで安全性の追求に取り組んでいます。しかし、新聞やテレビなどで、危険物施設での事故の報道に接するたびに、同じ危険物を取り扱い立場の者として、身の引き締まる思いがしましてあらためて我々の責任の重大さを痛感せずにはおられません。

幸い当社では、設立以来無事故操業を続けておりますが、私たちのような危険物施設で一旦事故が起これば、自らの生命財産を危うくするのはもちろんのこと、周辺地域へも多大の被害を与え、企業の存続をも脅かすことになりかねないので、今後ますます危険物の安全管理に力を注ぎたいと思います。

上述のとおり、当社は、危険物の製造、販売を業務としておりますので、社内での安全管理は勿論のこと、当社の製品を使用して頂くユーザー事業所での安全管理にも協力できるような体制が必要であると考えます。また、より危険性の低い製品の開発を目指す必要があると考えます。

この三つの方向で安全管理について述べてみたいと思います。

1. 社内での取り組み

先にも述べたように、当社では創業以来約30年にわたり、危険物に関する事故はゼロで、それ以外でも事故らしい事故を経験することなく今日に至っています。それは、「安全を最優先する」という会社あげての継続的努力を成果でもあると思いますが、その実績に慢心することは許されませんし、事故ゼロの蔭には、いくつもの事故に至る芽があったのではないかと、という反省と検討も必要だと思えます。「事故ゼロ」に唯一マイナス面があるとすれば、それは「慢心」と「油断」であると言えるでしょう。

これまでの無事故を支えてきたものは、一体何か、これからの無事故操業を続けて行くためにはどうすれば良いの

か、私たち一人一人が自らにこう問い掛けなければなりません。

事故防止や危険物の安全管理に限らず、いろいろな場面でよく言われることですが、物事にはすべて「ハード」と「ソフト」の両面があります。「ハード」と「ソフト」の二つの面が、車の両輪の様に共に欠陥無く働いてこそ、物事はうまく行くわけですが、特に危険物の安全管理については、その点が強調されるべきだと思います。

「ハード」、すなわち施設面について言うと、当社は約10年前に、ほぼ全施設を全面的に改築いたしました。それ以前の20年間は、施設の「老朽化」からくる危険性があったものの事故を免れることができたことは、一つの幸運であったかと思えます。

この全面改築については、あらゆる面にわたって所轄の消防署にご相談し、ご指導をおおぎました。従来から私たちは、消防署を監督官庁と考えるより、危険物安全管理に関する専門家であり、ハード、ソフトの両面にわたる膨大な情報を持ったコンサルタントであると考えております。とくに設備面に関しては、私たちから見て、一見些細と思えるような場合や、安全性とは直接関係ないのではないかと考える場合でも、ご相談するように心掛けています。製造設備、貯蔵設備となると、私たちは、どうしても、効率の良さを優先しがちになります。経済活動の原則からすれば、それが当然ではありますが、危険物を取り扱うという、業務の特殊性から見て、「安全を最優先する」という原点を忘れてはならず、そこで専門家によるチェックが必要になると考えます。

次に設備の点検という問題があります。すべての設備は、設備した瞬間から老朽化して行くものですし、「老朽化」と言うほどでなくても、操業を続けるにしたがって、様々な不具合を生じるものです。私たちは、始業時終業時の点検の他、設備ごとに、週点検、月次点検と、点検簿によるチェックを実施しています。設備が小規模であり、業務内容が専門化しており、工程も比較的単純であることから、こうしたチェック機能はうまく働いていると思います。

設備に関連したことで、私たちが注意しなければならないのは、様々な施工時の安全確保です。危険物施設に関係する工事についても、専門の業者に依頼するため、相手もそれなりの知識や心構えがあり、私たちの要望もよく理解してもらえます。ところが危険物施設以外での施工になると、業者の方に、危険物に関する知識が乏しいことが多く、それだけ私たちが気を配る必要があります。そういう観点から、私たちは、危険物関係以外の方の社内への立入には、より一層の注意を怠らないように努めています。

さて、設備面が完全でありさえすれば、これだけで安全が確保されるかということ、残念ながら、数多くの事例が示すように、それだけで事故を防止することはできません。設備や構造の不備が、起きなくても良いはずの事故を起こ

し、小さくて済んだはずの被害を大きくするというのも事実ですが、結局のところ機会を動かし、設備を運用するのは人間なので、事故防止の決め手は、危険物取り扱い、管理する私たち一人一人の意識にあると言えます。

この「人間の意識」ほど難しいものはありません。その中には無限の可能性があると言えますし、思わぬ落とし穴があるとも言えるのです。

以前、所轄の消防署で行なわれた安全講習会でお聞きした講演で、非常に印象深かった言葉があります。講師の方は、企業内で、長年事故防止に取り組んでこられた方でしたが、その経験から、「人間は賢いのです。賢いからこそ事故を起こすのです」と言われたのです。事故防止のために様々な対策を施しても、人間というものは、「こうしたほうがもっと楽ができる」「こうしたほうが能率が上がる」などと頭を働かせるので、せっかくの対策が無駄になってしまうのです。

「人間は賢いのです。賢いからこそ事故を起こすのです」これは、能率アップが至上命令である企業内の第一線で、事故防止を使命として職務を全うされた方が長年にわたる人間観察によってたどり着かれた、極めて含蓄の深い言葉であると思います。

この問題を解決するには、どんな「賢い人間」でも、裏をかくことができないような安全対策を施した設備を考案することだという結論は、事故防止がいかに厳しく、困難なことであるかということを知らせてくれました。

危険物の安全管理という分野で、それに携わる人間にとって大切なのは知識であると思います。当社では、社内で取り扱う原料や製品について小冊子を作り、その特性や、引火点などの危険性について具体的に記述し、社員全員が知識を共有できるように心掛けています。また事故についての報道も、貴重な教訓として話し合えるように考えています。諺にも、「愚者は己の経験から学び、賢者は他人の経験から学ぶ」とあります。自らの事故を反省材料とするよりも、様々な事故例を教訓として、今後とも無事故操業を続けていかねばならないと思います。

2. 社外での安全管理

私たちの「危険物安全管理」は、社内だけで完結するものではないと思います。危険物の製造と販売を業務とする以上、ユーザーでの安全管理に関心を持たざるを得ません。ユーザー、すなわちお得意先であるわけですから、これは非常に微妙で、難しい問題を含んでいますが、現に私たちお得意先業界では、放火事件による被害とはいえ、火災のために廃業に至ったような例もあり、純粹に営業面だけから見ても、ユーザーでの安全管理はなおざりにできない問題であるといえます。

近年、私たちのユーザーでも危険物の安全管理に対する認識が高まっていますが、危険物の管理取り扱い量や貯蔵量が、比較的少量であることから、とすれば、「これくらいは良いだろう」「これくらいで良いだろう」というふうになりがちです。

それに対して、私たちは「自分の生命財産は自分で守って下さい」という観点から、できうるかぎりの啓発活動を行なう必要があると考えます。自社製品に関する危険性などを理解して頂くのは当然の事ですが、この他に危険物全般、そしてその安全管理についてもお話でき、消防法についても基礎的な知識を持って具体的な説明ができるよう、当社ではユーザーを担当する営業社員全員に、「危険物取扱者免状」の取得を義務づけています。このような知識を基にして、研修会などで得た事故例などの情報、他社での安全対策に関する情報などを伝えることにより、ユーザーでの危険物の安全管理に協力して行くことが必要であると考えます。

3. より安全な製品の開発を目指して

私たちの会社は、その経営目標の一つとして、「より安全で公害の少ない製品を提供する」ことを掲げています。「危険物の安全管理」という当面の問題からはそれるかも知れませんが、自社製品の危険性を少しでも低くしていくということも、私たちに課せられた業務であると考えます。ユーザーからの私たちにに対する要望も、性能面やコスト面

ヤマト消火器株式会社が社名を変更し、
ヤマトプロテック株式会社として、
大きく、はばたいています。
今後ともよろしくお願いいたします。



ヤマトプロテック株式会社

東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL. (03)446-7151代
本 社 〒537 大阪府東成区深江北2-1-10 TEL. (06)976-0701代

■営業品目■ ビル防災設備/プラント防災設備/遊艇・養殖設備/家庭用防災機器/各種防災機器/各種消火器
名古屋・札幌・仙台・新潟・大宮・八王子・千葉・横浜・静岡・富山・神戸・尾道・広島・松山・福岡・鹿児島/大阪工場

に加えて、安全性や労働環境の面にまで広がってきています。現状の製品を如何に安全に管理するか、如何に安全に使用して頂くか、という方向での努力に加えて、現行商品を如何により安全な物にするか、という方向での努力も必要になってきているのです。

こうしたユーザーからの要求に応えるような形で、私たちの製造する製品も、数年前までは、ほとんどすべてが「危険物第4類第2石油類」(現行法における「危険物第4類第1石油類」)であったものが、現在では約1割が非危険物、約3割が「危険物第4類水溶性第2石油類」に変化しています。

今後ますます、企業の社会的責任が、厳しく、かつ広範囲に問われることになることは間違いありません。現在でも、事故を起こして社会に被害を及ぼすような企業の存続は許されないような状況ですが、これからは、事故防止、安全管理にとどまらず、強まる一方の社会的な要求に積極的に応えられない企業も、非常に厳しい試練にさらされることになると思います。

私たちが目指す、「より安全な製品」も、性能面、コスト面でまだまだ多くの問題を抱えています。従来からの、社内外での危険物の安全管理に引き続き力を注ぎながら、こうした問題に取り組み、より安全な製品の提供を目指したいと思います。

以上

〈A4版 定期点検記録表〉

(1)給油取扱所(屋内、屋外兼用)	250円
(2)屋外タンク貯蔵所(固定、浮屋兼用)	250円
(3)地下タンク貯蔵所	200円
(4)屋内貯蔵所(平屋、平屋以外兼用)	200円
(5)移動タンク貯蔵所(塩ビファイル編組)	700円

※(1)~(4)については1年間(4回)点検可能
(5)については5年間点検保存可能

大阪市危険物安全協会 06-531-5910

ご注意 ⇨ 悪質消火器点検業者

最近、一部の悪質な業者のため、消火器の点検に関するトラブルが各地で多発しているので注意されたい。

トラブルの内容は、事業所の出先機関である工場、出張所、営業所、給油所、車庫、倉庫や社員寮、社宅を突然訪問し、受付や留守番、警備員などに、言葉巧みに、あたかも本社から了解又は指示を受けているような印象を与え消火器の点検を済ませ、高額な料金を請求する、というケースである。

このような悪質な商行為にヒッカからないように、被害の予防策として、次のような点に注意されたい

■ 悪質点検業者の手法

- ・会社の点検指定の契約業者を偽ったり、又は思いこませたりして点検を行う。
- ・事前に電話して、あたかも本社の了解を得て、本社の指示で点検を実施しに来たように見せかけ点検を行う。
- ・点検する消火器を預かって会社で行う、ということで預り書を書きサイン、押印を求める。(これが実は点検契約書になって後日高額な点検料を請求する)
- ・大手消火器メーカーとまぎらわしい社名を使用し、言葉巧みに信用させる。
- ・料金請求のため、会社に再三押しかけ、大声を出すなどの嫌がらせを行う。

■ 被害に会わないための自衛策

- ・本社から出先機関にあらかじめ情報を出し、点検依頼等の事務処理について、十分指示されたい。
- ・出先機関は、点検業者から電話があった場合は、即答せずに、本社等の担当部門と確認の上処理する。
- ・預り書はよく確認して、契約書等ではないかどうかとチェックし、不用意にサインや押印をしないこと。おかしいと思うときは、まずそれなりの部門に電話をし、確認すること。
- ・企業には、クーリングオフ(無条件解約制度)は適用されないので注意されたい。

MORITA
森田ポンプ株式会社

本社 〒544 大阪市生野区小路東5丁目5番20号 TEL.06(758)9723

MORITAが誇る
先進の技術を駆使した
ツインジェット推進ポンプ搭載の
小型消防救助艇



危険物取扱者予備講習のご案内

平成6年度第3回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験予備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種別	講習日	時間	会場
乙種4類	1期	11月24日(木)、11月25日(金)	9時30分～16時 大阪府商工会館 (地下鉄本町駅ヨリスグ)
	2期	11月28日(月)、12月1日(木)	9時30分～16時 大阪府商工会館
	3期	11月28日(月)、11月29日(火)	10時～16時30分 堺市民会館 (南海高野線堺東ヨリ8分)
	4期	11月24日(木)、11月25日(金)	10時～16時30分 泉佐野市消防本部 (市役所前バス停ヨリスグ)
	5期	11月29日(火)、11月30日(水)	9時30分～16時 茨木市商工会館 (茨木駅ヨリ13分)
	土曜コース	11月19日(土)、11月26日(土)	9時10分～16時 大阪府商工会館
	日曜コース	11月20日(日)、11月27日(日)	9時30分～17時 大阪科学技術センター
丙種	12月2日(金)	9時～16時	大阪府商工会館

2. 受付場所と受付日時

- ①四ツ橋ビル以外は、本会より各所に係員が出張して受付しますので、時間内にお願ひします。
- ②各受付場所とも、各講習会場の受付数を割り当ててしていますので、満席の節は受け付けできませんからご了承下さい。
- ③申込手続きは代理でも結構です。

受付場所	日時
東大阪市西消防署内(近鉄・小坂駅より北へ6分)	東大阪市西防火協会 11月7日(月) 午前10:00～11:30
守口消防署(地下鉄守口駅前)	守口消防署 11月7日(月) 午後1:30～4:00
岸和田市消防本部内	岸和田市火災予防協会 11月8日(火) 午前10:00～11:30
泉佐野市消防本部内	泉佐野市火災予防協会 11月8日(火) 午後1:30～4:00
堺市高石市消防本部内(南海・湊駅北へ6分・大浜南町)	堺市高石市防災協会連合会 11月9日(水) 午後1:30～4:00
四ツ橋ビル8階(地下鉄・四ツ橋駅北出口2号)	(財)大阪府危険物安全協会 11月14日(月) 午前10:00～4:00 11月15日(火)
豊中市消防本部内(阪急宝塚線・豊中駅より南へ5分)	豊中防火安全協会 11月16日(水) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内	茨木市災害予防協会 11月16日(水) 午後1:30～4:00

(注) 12:00～13:00までは昼食で受付事務を一時休みます。

3. 土曜・日曜コースの申込方法

土曜コース(定員70名)、日曜コース(定員70名)は電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 会費

(会費には、各テキスト代を含みます。)テキスト不要の場合は、乙種2,000円減額。(テキストは平成6年度用改訂版を使用)

種別	会員	会員外
乙種4類	11,000円	13,000円
乙種(土曜コース)	12,000円	14,000円
乙種(日曜コース)	14,000円	16,000円
丙種	5,000円	6,000円